

第 47 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 3 年 10 月 21 日（木） 午後 4 時 18 分～午後 4 時 41 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、教
育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、
選挙管理委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議 題

- (1) 状況報告（感染者の状況）
- (2) 10 月 25 日以降の協力要請等について
- (3) 市公共施設等の対応について
- (4) その他
 - ・新型コロナワクチンの接種状況について

5 議題の概要

- (1) 状況報告（感染者の状況）し、感染者の情報を共有した。
- (2) 10 月 25 日以降の県の協力要請等について情報を共有した。
- (3) 10 月 25 日以降の市の公共施設等の対応について、審議し対応を決定した。
- (4) その他
 - ・新型コロナワクチン接種状況について情報を共有した。

6 会議経過

- (1) 状況報告

本部員：本日の感染者は 1 人となっており、直近 1 週間の 10 万人当たりの感染者は 1.8 人
となっている。

市川市、船橋市、江戸川区も 10 万人当たりの感染者は 2 人から 5 人となっている。

(2) 10月25日以降の協力要請等について

本部長：県においては、対策期間を10月25日から11月30日までとしている。この期間の県民へのお願いについては、外出は21時以降の自粛を解除し、飲食は認証店、確認店の利用を要請している。事業者へのお願いは、飲食店等における営業時間短縮、酒類の提供制限、人数制限の解除とし、商業施設には営業時間短縮、人数制限解除し、カラオケ設備の提供制限を解除した。
イベントでは、11月1日から10,000人の人数制限を解除する。

(3) 市公共施設等の対応について

本部長：10月25日から11月30日までの対応であるが、継続する感染防止対策として、屋内施設の定員は概ね半分とする。発声を伴う合唱はマスク着用とし、カラオケは禁止とする。また、斎場の通夜振る舞いの禁止とデイキャンプ場は閉鎖する。
解除する事項は、施設利用を市外者まで認め、利用時間も21時以降も可とし、食事については、公民館等での調理実習後の実食や自治会集会所、老人クラブなどでの飲食（酒類は除く）は、黙食することで利用を認める。
うら・らめーるの宿泊は、市内団体のみ利用を再開する。
その他に、小中学校の対応は現状どおりとし、イベントは規模縮小、給食での黙食、宿泊を伴う修学旅行等について、緩和しない。
参加者100人以上のイベントは、規模を縮小するなど昨年度と同様に感染防止対策を徹底して実施する。
市民大学のテレワークスペースは終了とする。

本部長：公共施設等の対応について、説明のとおり決定するが、利用者、関係団体には十分、周知すること。

(4) その他

・新型コロナワクチン接種状況について

本部長：新型コロナワクチン接種状況は、市全体の1回目接種率は84.6%になっており、接種見込率は65歳以上で93.6%、全体では85.3%を見込んでいる。
予約なしの接種状況は、接種済みが86人となっている。

本部長：市民マラソンであるが、2月に規模を縮小して実施する予定であり、11月1日号の

広報でお知らせし、8日から募集を開始する。

本部長：市民マラソンは行う方向で、準備を進めること。

本部員：学校の授業はオンラインで授業を行ってほしいとの要望は出ていない。また、現状、修学旅行については見合わせている。

本部員：市民まつりであるが、11月20日（土）に感染防止対策を行いながら、浦安公園を中心に開催する。

副本部長：ワクチン3回目接種の会場のことであるが、日の出公民館の脇への会場設置は、準備に時間を要することになる。

本部長：次の第6波に備えることを考えて行かなければならない。

7 決定事項

- ・ 公共施設等については、国、県の要請を踏まえて、10月25日から11月30日まで、定員や発声、カラオケ等を除き、これまでの制限を解除する。
- ・ 小中学校でのイベント規模縮小、給食での黙食、宿泊を伴う修学旅行等については、緩和しない。
- ・ 参加者100人以上のイベントについては、規模を縮小するなど昨年度と同様に感染防止対策を徹底して実施する。
- ・ 市民大学のテレワークスペースは終了